

第13回総務経済常任委員会会議記録

開閉会 日 時	令和8年2月10日（火曜） 午前10時30分 開会			
	休憩	10:38-10:39	10:46-10:46	
		10:52-10:53	11:31-11:40	
		11:44-11:46	11:54-11:55	
		12:06-12:07	午後0時07分 閉会	
		休憩時間： 0時間15分	会議時間： 1時間12分	
会議場所	役場3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	木村 淳彦	委員	伊藤 稔
	副委員長	堀切 忠	委員	菊池 秀明
	委員	正村紀美子	委員	鈴木 健充
	委員	早苗 豊		
説 明 員	都市経営課長	佐藤 季之		
	都市経営課長補佐	佐藤 史彦		
	農林課長	高橋 力		
	農畜産振興係長	高瀬 義則		
	環境土木課長	橋本 直樹		
	道路公園管理係長	林 徹哉		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	総務係主査 大石真澄			
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件 (1) 調査事項 ア 町営牧場の統合について 資料1				
<ul style="list-style-type: none"> ・農林課長：概要について説明。 ・農畜産振興係長：資料について説明。 ・委員長：質疑はないか。 ・正村委員：統合効果として委託料減少が謳われている。JAへの委託料は、令和元年は20,000千円だった。現行40,000千円まで増えた要因はなにか。 ・農畜産振興係長：人件費の増と、施設整備費によるもの。施設整備費は、年度により差異がある。 ・正村委員：新嵐山牧場はR14まで採草地として管理するが、維持費はどの程度の見 				

込みか。

- ・農畜産振興係長：委託料を含め（機器修繕、肥料、除草、人件費など）年間460万円程度。
- ・正村委員：統合によるコスト削減以外に、収入の改善も必要では。料金見直し、などの予定はないのか。
- ・農畜産振興係長：数年前に、料金見直しを実施済みだが、今後継続して検討する必要がある。受け入れ頭数についても、余力があれば、町外牛受け入れも検討する。
- ・早苗委員：公営牧場経営のために、町の負担はどの程度までが適正と考えているのか。圧縮していく考えなのか。
- ・農畜産振興係長：具体的な数値は持ち合わせていない。現状、人件費以外の部分は入牧料でまかなえている。持ち出しとなる人件費についても可能な限り圧縮していきたい。
- ・農林課長：夏期放牧の実施により、町内酪農業の労働負担の軽減（飼料保管、後継牛の育成）につながっている。人件費や施設整備費については、一定程度、負担することになるが、今後も、適正な料金、町外牛の受入れについても検討し、経営の推移について確認していきたい。
- ・菊池委員：民間ではなく、町が運営する役割、意義を再度確認したい。
- ・農畜産振興係長：町内酪農家の労働力補完、優良搾乳牛の確保という役割を担っている。大規模に預託できる牧場は、町営牧場しかなく、酪農家にとって必要な施設であると認識している。
- ・委員長：ほかにないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 地域集会施設の管理業務について

資料2

- ・都市経営課長：概要について説明。
- ・都市経営課長補佐：資料について説明。
- ・委員長：質疑はないか。
- ・正村委員：耐震性がない施設はいくつ残っているのか。
- ・都市経営課長補佐：9施設（31施設のうち）
- ・正村委員：9施設は統合、廃止の対象となるもの。スマートロックなど投資を優先させる判断をした理由はなにか。
- ・都市経営課長補佐：スマートロックは、3施設にのみ導入し、委託業務の人件費削減につながる。キャッシュレスは、利便性の向上を目的とする。
- ・都市経営課長：スマートロックを設置する3施設は、利用率の高い新しい施設。再整備計画については、R8に地域と協議し、R9からの再整備計画を策定する。農村部も、耐震性のある施設の長寿命化計画をR8策定の予定。
- ・正村委員：今後、施設の統廃合があつたとしても、委託料29,000千円は、変わらないとの認識で良いのか。
- ・都市経営課長補佐：物価高騰や人件費高騰等の影響は想定されるが、おおよそ29,000

千円は変わらない。

- 正村委員：施設が減少すれば、業務量は減少するもの。どのような積算なのか。
- 都市経営課長：市街地11施設の管理には、最低3人工が必要である。施設が1つ、2つ減ったからといって、人工が大きく減るものではない。
- 正村委員：耐震性のない施設を民間事業者に管理させることへの責任はどのように考えるか。
- 都市経営課長：施設の設置者は町である。建物の瑕疵により、利用者が被る不利益については、町が責任を負う。
- 正村委員：使用料が見直されれば、利用者数も変わる、経費も変わる。ならば、施設の再整備、委託導入、使用料の見直しを一体的に進めないと、2度手間になるのではないか。
- 都市経営課長：再整備、管理手法変更、使用料見直しを一度に進めるのが理想だが、管理人の担い手不足は、喫緊の課題なため、先行して対応するもの。
- 正村委員：地域で管理人を選出できないということは、その地域で施設を維持できないということ。施設の存続について地域と協議し結論を出したうえで、管理方式を変更することはできないのか。
- 都市経営課長：管理人手当も決して十分でない状況のなかで、地域にお願いして管理を担っていただいていた。高齢化の進行とともに、担い手がいないということが、切実な課題として出てきたことから、委託を導入する判断とした。
- 菊池委員：管理運営が地域から離れることで、つながりが希薄になる可能性懸念される。地域との関係性をどのような形で維持していくのか。
- 都市経営課長補佐：地域コミュニティ活動の範囲を検討しながら、減免は継続する考え。
- 菊池委員：地域コミュニティを守りながら、営利利用とどのような基準で分けるのか。公民館との住み分けの考え方は。
- 都市経営課長補佐：R8の検討のなかで整理していく。使用料改定により、利用が減少しては意味がない。公民館との住み分けも含めて、検討する。
- 堀切副委員長：管理人がいなくてこまっている施設はどのくらいあるのか。
- 都市経営課長補佐：現在聞いているのは2施設。将来的には増える見込み。
- 堀切副委員長：地域への説明等、スケジュールが遅れているのではないか。
- 都市経営課長補佐：来週以降、説明を実施予定。
- 正村委員：市街地の9施設は、地域運営委員会が機能しているということ。その施設も委託にするのは、地域のコミュニティを壊すことにつながるのではないか。
- 都市経営課長補佐：9施設についても、「次の管理人が見つからない」という話がある。困っているのは2施設だけではない。
- 正村委員：民間委託を導入することが、再整備計画推進の障害になることはないのか。地域で管理しなくても、集会施設が維持できるなら、統廃合の合意形成が難しくなるのではないか。
- 都市経営課長補佐：施設再整備の相談窓口は運営委員会であるが、運営委員会がない地域については、各町内会を軸に相談していく。

- ・正村委員：管理方式変更を先行せずに、再整備、使用料見直し、管理方法をまとめて R8 で整理し、R9 から進めた方が良い。管理だけを先行させる必要性が理解できない。
- ・都市経営課長：現行のままでは、2 施設は来年度から管理人が不在となる。直営で管理することは難しいので、R8 から実施したい。
- ・早苗委員：ほかの運営委員会も今はいいけど、将来的には不安を抱えているのか？
- ・都市経営課長補佐：他の施設も、今後について厳しい状況と認識している。
- ・委員長：ほかにないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 芽室町都市公園ストック再編計画（案）について 資料 3-1, 3-2

- ・環境土木課長：概要について説明。
- ・道路公園管理係長：資料について説明。
- ・委員長：12 時を過ぎましたので、調査事項の「ウ 芽室町都市公園ストック再編計画（案）について」および「エ 芽室公園再整備基本構想（案）について」は、継続調査とすることとしたい。また、午後からは、別の委員会の予定があることから、日を改めて調査することとしたい。異議ないか。
- ・(なし)
- ・委員長：それでは、以上のように決定する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年2月10日

総務経済常任委員会委員長 木村 淳彦

議 長	副議長	局 長	係 長	主 査	作成者氏名
					大石 真澄